

# 第1回 第14採択地区 教科用図書採択協議会議事録

平成27年4月30日（木）

第14採択地区教科用図書採択協議会事務局

# 第1回 第14採択地区教科用図書採択協議会 議事録

開 会：平成27年4月30日（木）午後4時55分

閉 会：平成27年4月30日（木）午後5時25分

会議場：秩父市芸術文化会館 2階会議室

## 来賓

北部教育事務所秩父支所長 田 隴 昌司

## 出席委員

秩父市教育委員会教育長	新谷 喜之（会長）
秩父市教育委員会委員	新井 康之
秩父市教育委員会委員	山中 朱根
横瀬町教育委員会教育長	久保忠太郎
横瀬町教育委員会委員	浅見 進
小鹿野町教育委員会教育長	中 紀雄
小鹿野町教育委員会委員長	齊藤 榮一
小鹿野町教育委員会委員	小池 恭一
皆野町教育委員会教育長	山口喜一郎
皆野町教育委員会委員長	新井 清永
皆野町教育委員会委員	飯野 水男
長瀨町教育委員会教育長	宮原 利定
長瀨町教育委員会委員長	小田 昇
長瀨町教育委員会委員	西山 忠文

## 出席事務局職員

秩父市教育委員会事務局次長兼学校教育課長	井深 道子
秩父市教育委員会主任指導主事	江本 泰幸
秩父市教育委員会指導主事	新井 章弘
横瀬町教育委員会指導主事	橋本 泰伸
小鹿野町教育委員会主任指導主事	横田 健男
皆野町教育委員会指導主事	吉田 浩
長瀨町教育委員会指導主事	浅見 博美

## 1 開 会

秩父市教育委員会事務局次長兼学校教育課長  
第1回第14採択地区教科用図書採択協議会を開会する。

## 2 あいさつ

### (1) 第14採択地区教科用図書採択協議会会長

採択の方法は「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」によって定められている。

小・中学校で使用される教科書の採択の権限は市町村教育委員会にあるが、平成26年4月に改正された無償措置法により、採択に当たっては県の教育委員会が「市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域」を採択地区として設定し、採択地区が2以上の市町村の区域を併せた地域（共同採択地区）であるときは、地区内の市町村委員会が協議して、種目ごとに同一の教科書を採択することが明確になった。

平成27年4月1日からは、共同採択地区内の市町村教育委員会は、協議により規約を定めて採択地区協議会を設け、採択地区協議会における協議の結果に基づいて種目ごとに同一の教科書を採用しなければならないこととされている。

秩父地区においても、従来の要項から「規約」と改め、条文の改正も行っている。本日の会議においても、共通理解するとともに、静謐な環境の中で共同採択が円滑に進むよう、ご意見をいただきたい。

### (2) 北部教育事務所秩父支所長

昨年、「教科書の無償措置法」の改正があり、それを受けて、昨年11月1日より東秩父村の第13採択地区への変更が決定し、本年度の第14採択地区は1市4町による、中学校教科用とその採択替えとなる。

本日の採択協議会は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第12条（採択地区）、第13条（教科用図書の採択）や県教育委員会の通知（市町村の教育委員会等が教科用図書を採択するに当たっての採択基準等について）に基づき開催される。

今回採択される教科用図書は、知識・技能の習得、活用、探求に対応するために、質と量の両面から充実されている。教科用図書の採択においては通知等をもとに、生徒の「確かな学力と自立する力の育成」や「豊かな心と健やかな体の育成」を図るために、毎日の学習活動で使うにふさわしい教科用図書を採択していただきたい。そして公正かつ適切な採択ができるよう、お願いをしたい。事務局を担当されている方に、感謝を申し上げる。

## 3 議 事

### (1) 第14採択地区教科用図書採択協議規約について

議 長：「第14採択地区教科用図書採択協議会規約」について、説明をお願いする。

事務局：資料1の「第14採択地区教科用図書採択協議会規約について」主な変更点を説明する。

議 長：規約第18条に基づき、規約の変更について意見はあるか。

（「異議なし」という声あり）

異議なしと認め、次の議題に移る。

(2) 会長の職務代理について

議長：規約第7条に基づき「会長に事故があるときにその職務を代理する委員をあらかじめ指名する」とある。事務の円滑実施のため、秩父市教育委員会の新井康之委員を職務代理として指名しますが、意見はあるか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、新井康之委員を職務代理とする。

(3) 調査員の依頼について

議長：「調査員の依頼について」、提案をお願いします。

事務局：資料3「調査員(案)」を提案・説明する。

議長：社会科については、6人の調査員という提案があったが、意見や質問はあるか。

(「異議なし」という声あり)

質問・異議もないようなので、提案どおり依頼する。

(4) 予算及び負担金について

議長：「予算及び負担金について」、提案をお願いします。

事務局：資料4「予算(案)」を提案・説明する。

議長：質問はあるか。

(「異議なし」という声あり)

質問・異議もないようなので、提案どおりお願いします。

(5) 教科用図書の採択等の日程について

議長：「教科用図書の採択等の日程について」、提案をお願いします。

事務局：資料5「教科用図書の採択等の日程について」、説明する。

議長：質問はあるか。

(「異議なし」という声あり)

質問・異議もないようなので、提案どおりお願いします。

(6) その他

議長：事務局より連絡等があれば、お願いします。

事務局：本協議会の庶務については、規約第8条に「会長が所属する教育委員会において処理する」とある。秩父市教育委員会で庶務を行い、各町の事務局担当者にも取り計らい願う。

第1回調査員会及び負担金の納入の依頼文書は、本日お願いをする。

7月16日の第2回採択協議会の開催通知は後日送付する。

資料については取扱注意なので、十分な配慮をお願いします。

議長：その他、委員から何かあればお願いします。

委員：教科書センターはどこにあり、閲覧するにはどんな手続きが必要か。

事務局：秩父地区の教科書センターは、秩父市立南小学校である。閲覧の手続きについては、確認後お知らせする。

議長：事務局からの提案があったが、いかがか。

委員：承知した。

議長：その他、委員から何かあればお願いします。

委員：実際の採択協議会では、社会科についての協議が長くなる。事前に社会科のみ資料を提供してもらうことは可能か。

議長：事務局の考えは、どうか。

事務局：今までそのような措置をしたことはない。社会科のみ協議時間を長く確保することは可能である。

議長：第2回採択協議会において、社会科の時間を長く確保するという提案があったが、いかがか。

委員：承知した。

議長：その他に、何かあればお願いします。

特になければ、以上で議事を終了する。

## 5 閉会

秩父市教育委員会事務局次長兼学校教育課長

第1回第14採択地区教科用図書採択協議会を閉会する。

# 第2回 第14採択地区 教科用図書採択協議会議事録

平成27年7月16日（木）  
第14採択地区教科用図書採択協議会事務局

## 第2回 第14採択地区教科用図書採択協議会 議事録

開 会：平成27年7月16日（木）午後1時00分

閉 会：平成27年7月16日（木）午後4時00分

会議場：秩父市芸術文化会館 2階 会議室

### 出席委員

秩父市教育委員会教育長	新谷 喜之（会長）
秩父市教育委員会委員	新井 康之
秩父市教育委員会委員	山中 朱根
横瀬町教育委員会教育長	久保忠太郎
横瀬町教育委員会委員	浅見 進
横瀬町教育委員会委員	柳 哲枝
小鹿野町教育委員会教育長	中 紀雄
小鹿野町教育委員会委員長	齊藤 榮一
小鹿野町教育委員会委員	小池 恭一
皆野町教育委員会教育長	山口喜一郎
皆野町教育委員会委員長	新井 清永
皆野町教育委員会委員	飯野 水男
長瀨町教育委員会教育長	宮原 利定
長瀨町教育委員会委員長	小田 昇
長瀨町教育委員会委員	西山 忠文

### 出席事務局職員

秩父市教育委員会事務局次長兼学校教育課長	井深 道子
秩父市教育委員会主任指導主事	江本 泰幸
秩父市教育委員会指導主事	新井 章弘
秩父市教育委員会指導主事	矢口 岳人
横瀬町教育委員会指導主事	橋本 泰伸
小鹿野町教育委員会主任指導主事	横田 健男
皆野町教育委員会指導主事	吉田 浩
長瀨町教育委員会指導主事	浅見 博美

## 1 開 会

## 2 あいさつ

第14採択地区教科用図書採択協議会会長

## 3 議 事

### (1) 教科用図書研究等の経過及び結果報告について

#### ア 閲覧状況について

平成28年度使用教科書展示会を秩父地方庁舎で、6月19日（金）～7月2日（木）までの14日間実施した。14日間で、299名が閲覧した。

#### イ 保護者等の意見について

教科書に関する意見、展示会の運営に関する意見

#### ウ 校内研究結果のとりまとめ表について

平成28年度使用中学校用教科用図書研究結果報告（市町）のまとめを参考として提示した。

#### エ 各調査員会の開催日等

各調査員会ごとに4回開催した。

### (2) 各教科調査員研究報告について

#### ア 国語科（国語）

議 長：「国語科（国語）」調査員代表者の入室を求める。

##### (ア) 調査員代表者による説明

（東書、学図、三省堂、教出、光村の順に研究報告書に基づいて説明）

##### (イ) 質疑・協議等

議 長：「中学校国語科（国語）」について質問、意見等があれば挙手願いたい。

委 員：今までは教育出版を使用していたが、光村に替わっても大丈夫か。

調査員：教育出版には、今まで使っていた使いやすさはあるが、読ませたい内容が光村には多く盛り込まれていた。替わっても大丈夫か調査員会で協議を重ね、光村を推薦することとした。

委 員：今後も秩父のレベルを上げる趣旨で研究してもらいたい。

議 長：他になければ質疑・協議等を終了する。

〔調査員代表者退席〕

##### (ウ) 選定

議 長：調査員代表者は、光村図書出版を推薦したが、他に意見があるか。

委 員：特になし。

議 長：特になければ、国語科（国語）は、光村図書出版を選定でよいか。

委 員：異議なし。

議 長：国語科（国語）は、光村図書出版を選定する。

#### イ 国語科（書写）

議 長：「国語科（書写）」調査員代表者の入室を求める。

##### (ア) 調査員代表者による説明

（東書、学図、三省堂、教出、光村の順に研究報告書に基づいて説明）

##### (イ) 質疑・協議等

議 長：「中学校国語科（書写）」について質問、意見等があれば挙手願いたい。

委 員：特になし。



議長：特になければ質疑・協議等を終了する。

〔調査員代表者退席〕

(ウ) 選定

議長：調査員代表者は、光村図書出版を推薦したが、他に意見があるか。

委員：特になし。

議長：特になければ、国語科（書写）は、光村図書出版を選定でよいか。

委員：異議なし。

議長：国語科（書写）は、光村図書出版を選定する。

ウ 社会科（地理・歴史・公民・地図）

議長：「社会科」調査員代表者の入室を求める。

(ア) 調査員代表者による説明

（地理は、東書、教出、帝国、日文の順に研究報告書に基づいて説明）

（歴史は、東書、教出、清水、帝国、日文、自由社、育鵬社の順に研究報告書に基づいて説明）

（公民は、東書、教出、清水、帝国、日文、自由社、育鵬社の順に研究報告書に基づいて説明）

（地理は、東書、帝国の順に研究報告書に基づいて説明）

(イ) 質疑・協議等

議長：「中学校社会科」について質問、意見等があれば挙手願いたい。

委員：歴史分野において、我が国の歴史に対する理解を深めさせるには。

調査員：近代以降の歴史は、身近に感じられる部分であり、そこを理解させることが大事である。東書の教科書は、近代以降の人物を、非常に丁寧に扱っている。

委員：国旗、国歌、拉致問題の記述は東書にあるか。

調査員：記述はある。

議長：他になければ質疑・協議等を終了する。

〔調査員代表者退席〕

(ウ) 選定

議長：調査員代表者は、地理的分野、歴史的分野、公民的分野は東京書籍、地図は帝国書院を推薦したが、他に意見があるか。

委員：特になし。

議長：特になければ、地理的分野は東京書籍、歴史的分野は東京書籍、公民的分野は東京書籍、地図は帝国書院を選定でよいか。

委員：異議なし。

議長：地理的分野は東京書籍、歴史的分野は東京書籍、公民的分野は東京書籍、地図は帝国書院を選定する。

エ 数学科

議長：「数学科」調査員代表者の入室を求める。

(ア) 調査員代表者による説明

（東書、大日本、学図、教出、啓林館、数研、日文の順に研究報告書に基づいて説明）

(イ) 質疑・協議等

議長：「中学校数学科」について質問、意見等があれば挙手願いたい。

委員：特になし。

議長：特になければ質疑・協議等を終了する。

〔調査員代表者退席〕

(ウ) 選定

議長：調査員代表者は、東京書籍を推薦したが、他に意見があるか。

委員：特になし。

議長：特になければ、数学科は、東京書籍を選定でよいか。

委員：異議なし。

議長：数学科は、東京書籍を選定する。

## オ 理科

議長：「理科」調査員代表者の入室を求める。

(ア) 調査員代表者による説明

(東書、大日本、学図、教出、啓林館の順に研究報告書に基づいて説明)

(イ) 質疑・協議等

議長：「中学校理科」について質問、意見等があれば挙手願いたい。

委員：地球、宇宙の分野で、新しい情報が入っているか。

調査員：中3の最後に入っているが、特に大きな変更はみられなかった。

議長：他になければ質疑・協議等を終了する。

〔調査員代表者退席〕

(ウ) 選定

議長：調査員代表者は、東京書籍を推薦したが、他に意見があるか。

委員：特になし。

議長：特になければ、理科は、東京書籍を選定でよいか。

委員：異議なし。

議長：理科は、東京書籍を選定する。

## カ 音楽科（一般・器楽合奏）

議長：「音楽科」調査員代表者の入室を求める。

(ア) 調査員代表者による説明

(一般は、教出、教芸の順に研究報告書に基づいて説明)

(器楽合奏は、教出、教芸の順に研究報告書に基づいて説明)

(イ) 質疑・協議等

議長：「中学校音楽科」について質問、意見等があれば挙手願いたい。

委員：和楽器は、どのようなものが掲載されているか。

調査員：琴、三味線、篠笛、太鼓、尺八が両方の教科書に掲載されている。

議長：他になければ質疑・協議等を終了する。

〔調査員代表者退席〕

(ウ) 選定

議長：調査員代表者は、一般、器楽合奏ともに教育芸術社を推薦したが、他に意見があるか。

委員：校内の研究結果報告をみると、学校数より少ないがどうということか。

事務局：担当教科の非常勤講師が出張できないため、教科書の比較検討ができない場合に、無記入でよいかという問い合わせがあった。各学校での判断をお願いした。

委員：できれば学校としての意思表示をすることが必要と思う。

議長：他に意見がなければ、音楽科（一般）は教育芸術社、音楽科（器楽合

奏)は教育芸術社を選定でよいか。

委員：異議なし。

議長：音楽科（一般）は教育芸術社、音楽科（器楽合奏）は教育芸術社を選定する。

## キ 美術科

議長：「美術科」調査員代表者の入室を求める。

(ア) 調査員代表者による説明

(開隆堂、光村、日文の順に研究報告書に基づいて説明)

(イ) 質疑・協議等

議長：「中学校美術科」について質問、意見等があれば挙手願いたい。

委員：光村と日文の決定的な違いは。

調査員：日文のほうが版が大きいため、作品に迫力がある。和紙のような紙質も使われている。また、裏表紙に、自分のマークを記入するスペースがあり、後々まで大事に保管したくなる教科書である。

議長：他になければ質疑・協議等を終了する。

〔調査員代表者退席〕

(ウ) 選定

議長：調査員代表者は、日本文教出版を推薦したが、他に意見があるか。

委員：特になし。

議長：特になければ、美術科は、日本文教出版を選定でよいか。

委員：異議なし。

議長：美術科は、日本文教出版を選定する。

## ク 保健体育科

議長：「保健体育科」調査員代表者の入室を求める。

(ア) 調査員代表者による説明

(東書、大日本、大修館、学研の順に研究報告書に基づいて説明)

(イ) 質疑・協議等

議長：「中学校保健体育科」について質問、意見等があれば挙手願いたい。

委員：東書の地震災害の扱いについて、どうなっているか。

調査員：二次災害についての記載がある。地震災害の写真もリアルなものが使われている。とくに、秩父地域の大雪の写真の掲載があった。

議長：他になければ質疑・協議等を終了する。

〔調査員代表者退席〕

(ウ) 選定

議長：調査員代表者は、東京書籍を推薦したが、他に意見があるか。

委員：特になし。

議長：特になければ、保健体育科は、東京書籍を選定でよいか。

委員：異議なし。

議長：保健体育科は、東京書籍を選定する。

## ケ 技術・家庭科（技術分野・家庭分野）

議長：「技術・家庭科」調査員代表者の入室を求める。

(ア) 調査員代表者による説明

(技術分野は、東書、教図、開隆堂の順に研究報告書に基づいて説明)

(家庭分野は、東書、教図、開隆堂の順に研究報告書に基づいて説明)

(イ) 質疑・協議等

議長：「中学校技術・家庭科」について質問、意見等があれば挙手願いたい。

委員：特になし。

議長：特になければ質疑・協議等を終了する。

〔調査員代表者退席〕

(ウ) 選定

議長：調査員代表者は、技術分野、家庭分野ともに開隆堂を推薦したが、他に意見があるか。

委員：特になし。

議長：特になければ、技術・家庭科（技術分野）は開隆堂、技術・家庭科（家庭分野）は開隆堂を選定でよいか。

委員：異議なし。

議長：技術・家庭科（技術分野）は開隆堂、技術・家庭科（家庭分野）は開隆堂をを選定する。

コ 英語科

議長：「英語科」調査員代表者の入室を求める。

(ア) 調査員代表者による説明

(東書、開隆堂、学図、三省堂、教出、光村の順に研究報告書に基づいて説明)

(イ) 質疑・協議等

議長：「中学校英語科」について質問、意見等があれば挙手願いたい。

委員：小学校との関連を図っているか。

調査員：中1の段階で小学校外国語活動との関連を各社とも図っている。小学校の段階では、聞くことと話すことだけだったが、発音とつづりについて、導入の時期に関連ページがある。

議長：他になければ質疑・協議等を終了する。

〔調査員代表者退席〕

(ウ) 選定

議長：調査員代表者は、開隆堂を推薦したが、他に意見があるか。

委員：特になし。

議長：特になければ、英語科は、開隆堂を選定でよいか。

委員：異議なし。

議長：英語科は、開隆堂を選定する。

(3) 平成28年度使用中学校用教科用図書の採択について

(4) その他

ア 校内研究報告について

議長：校内の研究結果報告については、学校としての意思表示を示すべきかどうかは、事務局において検討課題とすることでよいか。  
〔「異議なし」という声あり〕

議長：その他に、何か意見・質問があるか。

特になければ、以上で議事を終了する。

## 4 閉 会